

三重県外国人介護人材集合研修実施事業

○補助対象事業者

県内で就労する介護職種の技能実習生及び介護分野における1号特定技能外国人の介護技能向上等を目的として集合研修を実施する社会福祉法人等の民間団体

○補助対象事業

県内で就労する介護職種の技能実習生及び介護分野における1号特定技能外国人の介護技能向上等を目的として実施する集合研修にかかる経費を助成します。

集合研修の実施にあたっては、特定の個人や事業所に限定した研修としないこととし、三重県外国人介護人材集合研修実施事業実施要領に規定する内容を盛り込んだ集合研修実施計画を作成してください。

○補助基準額（上限）

一事業者あたり1,000,000円

○補助率

10分の10